

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	谷津田地区太陽光発電事業 (第2工区)	谷津田地区	浪江谷津田復興ソーラー合同会社

図面記号										
D地区										
1 当事者の住所	当事者の別	氏名	捺印		住所					
	譲受人	浪江谷津田復興ソーラー合同会社			福島県福島市中町5番21号					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分		
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法	
	別紙2のとおり									
	計	2,631㎡(田 2,631㎡)								
	3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他		
地上権		権利の設定	復興整備計画公表後		23年間					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	整備される施設は太陽光パネルを含めて全て低層であり、日照上の影響はない。また、農地及び水路の形質変更を伴うものではなく、水路の分断等が発生するような配置を行わないことから、周辺農地の営農への支障は生じない。									

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
	地番	登記簿	現況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
1 双葉郡浪江町大字谷津田字上谷津田	7 番 1	田	田	1312	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途区域外
2 双葉郡浪江町大字谷津田字上谷津田	233 番	田	田	1319	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途区域外
				<b>2,631</b>				